

## 第3回 熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会での意見及びその対応

項目	番号	意見	対応策	担当課	資料1-2 ページ
事業の促進	1	県の河川工事と並行して市の道路工事を進めてもらいたい	出来る限り事業を早く進めていくため、県と市で並行して進めるよう工事スケジュールを調整しております。	都市整備課	P1
	2	道路（一方通行）を交互通行としてもらいたい	警察と連携し、住民の方々の意見もいただきながら検討してまいります。	都市整備課	
	3	砂埃対策	被災地全体が復興事業の範囲であるため、工事期間中・工事箇所周辺に限らず、復興事業完了まで、散水等の砂埃対策を実施・継続していくこととしました。	都市整備課	P5
	4	逢初川周辺の湧水の把握と対処	湧水の河川への流入箇所については把握しております。 河川改修により、地下水等の河川への流入が遮られないよう、護岸には水抜穴を設置します。	都市整備課 熱海土木事務所	
	5	全体計画図に載っていない事業計画（災害時の迂回路の整備、狭あい道路の整備・改良、安全な通学路の整備・維持管理）についても計画図に載せるべきではないか	全体計画図として予定している事業全てを載せると見にくい部分もあります。計画図にない事業についても計画変更はありませんが、皆様が見やすいよう随時更新させていただきます。	都市整備課	
	6	全壊被災者がまだ帰還していないことについて	復興の基本である河川・道路事業を少しでも早く進めることが、全壊された方の帰還にも繋がると考えております。	都市整備課	
	7	全体としてのまちづくりの方向性について	必要不可欠なハード面の復旧が進む中で、どういった街にしていきたいか、地区別説明会や町内会別説明会等も活用し、皆様の意見を伺いながら、地域の方々と一緒にまちづくりを進めてまいります。	都市整備課	
	8	道路整備により交通量が増えた場合の対策	道路が整備されることにより通過車両が増える可能性はあり、これに対しては、地元車両以外の進入抑制のための看板の設置や、自動車のスピード抑制のための路面標示を設けることなどを考えております。	都市整備課	P6
	9	発災後、十分な合意形成をせずに復興事業を進めてきたのではないか	復興計画の策定にあたっては、町内会の代表や被災者などから構成される委員による検討委員会を設置し、検討会を計7回行った上で、基本計画とまちづくり計画を策定しております。また、河川・道路計画に関しては、説明会を別途9回行っており、その他にも、復興まちづくりワークショップを開催し、被災された方々のご意見を聴取するとともに、そのご意見をもとに、被災者や学識経験者等で構成する復興計画検討委員会でご検討いただいたうえで計画が策定されておりますので、一定の合意形成は図られているものと認識しております。	都市整備課	
	10	用地買収の交渉は理解が得られていないのではなく進めていないだけではないか	一部地権者においては、定期的な面談を行い、説明等を聞いていただいておりますが、道路・河川の整備について、ご理解が得られていないため、具体的な用地交渉の話ができていない状況です。今後も、具体的な用地交渉に応じていただけるまで、アプローチを重ねて参ります。	都市整備課	
	11	最初に復興事業手法として小規模住宅地区改良事業を採用しようとした際に住民の同意を得ていなかったのではないか	小規模住宅地区改良事業については、被災者の方々へのアンケートや面談を踏まえて、他の事業候補との比較により、市において検討し、選定したものととなります。なお、小規模住宅地区改良事業と併せて行う宅地整備については、その後の被災者の方々への意向調査の結果、市が宅地を整備し分譲するのではなく、宅地復旧にかかる費用に補助をする方式に変更しています。この補助する方式については、被災者の方々への個別の聞き取りにより、8割以上の方々に賛同いただき、運用を開始しております。	都市整備課	
	12	用地交渉が済んでいる場所の工事が進んでいないのはなぜか	既に帰還されている方々などへの、通行規制等による生活への影響も踏まえ、用地買収が完了したところから順次工事に着手しているところです。	都市整備課	
情報の充実	13	意見交換の場等の拡充	意見交換の場については、地区別説明会、町内会説明会の他に個別面談なども行っておりますが、今年度は、更に工事説明会を開催し、工事の詳細についてお伝えしているところです。なお、今年度の開催状況及び各説明会での意見を踏まえ、次年度（R7）より、地区別説明会の単位を集約し、新たに意見交換会の追加開催を検討します。	都市整備課	P7
	14	第四分団跡地設置予定の情報共有看板の設置場所について	町内会の方々のご意見をいただき、設置場所については、当初の計画通り第四分団跡地に設置することとしました。	都市整備課	
被災者支援	15	周囲にお住まいだった方々（帰還者・避難者）との交流の場の提供	「いずさんっち」における行事等を継続するとともに、地域の皆様とも協議しながら、帰還された方・避難を継続されている方・周囲の方々が交流できる場の創出に努めてまいります。また、来年度より新たに、被災者や住民の方々が伊豆山の復興に関して気軽に相談できるよう、復興調整室と被災者支援室の職員が「いずさんっち」に伺い、相談に応じる「伊豆山復興相談会（仮）」の開催を検討しています。	都市整備課 長寿介護課	P10
	16	帰還された方の不安を解消するためのフォロー		長寿介護課	P10
	17	被災者と市の職員が個別に話せる機会の創出	ささえんセンター、被災者支援室、復興調整室という常設窓口を利用させていただくとともに、その他にも被災された方々と市職員が個別に話せる機会を設けたいと考えており、来年度より新たに、被災者や住民の方々が伊豆山の復興に関して気軽に相談できるよう、復興調整室と被災者支援室の職員が「いずさんっち」に伺い、相談に応じる「伊豆山復興相談会（仮）」の開催を検討しています。	都市整備課 長寿介護課	P10
その他	18	避難訓練等により避難路計画を作成し、避難路の整備を進めてもらいたい	新設の避難路の整備は難しいため、既設の市道に照明・誘導看板の設置を行います。合わせて、住民の皆様それぞれに事情は異なりますので、住民の皆様個々に避難計画を作成していただき、避難訓練等にて確認をお願いいたします。	危機管理課	P12
	19	復興事業が壊れたところを直すだけの事業とならないようにしてもらいたい	復興事業は、復興計画に基づき、まちづくり事業として、河川の拡幅や、新たな市道の整備、消防団詰所・コミュニティ防災センター、公園の整備などを進めているところで、決して壊れたところだけを直すものではありません。	都市整備課	
	20	パッションフルーツを伊豆山の名物として広めることについて	残地利用としての一つの案だと考えております。今後、住民の方々の意見をいただきながら検討してまいります。	都市整備課 観光経済課	P13
	21	湯けむりローソン経営に必要な交付金活用への支援	国の交付金活用ができ、持続可能と考えられる計画であれば検討させていただきます。	都市整備課	
	22	オンデマンドバス導入への公共交通との調整や実証実験等の協力	先行して補助採択を受けている実証実験では、市としても運輸支局への相談調整や、周知活動等で協力させていただいております。ご提案の内容についても同様に協力できることが考えられますので、情報交換をお願いいたします。	まちづくり課	
	23	地域課題解決の法人設立支援	国のデジタル田園都市国家構想交付金として採択されるなど、持続可能かつ有用なものである場合については、当然市として可能な範囲で協力すべきと考えております。	都市整備課	
24	逢初川支川の治水調査業務委託の範囲について	治水調査を行っていない2つの川についても、計画的に現況調査を進めてまいります。	都市整備課		